

看取り連携体制に係る届出書（小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所名			
異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了

看取り連携体制に関する届出内容

看護師の配置状況

看護師	常勤	人
-----	----	---

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有・無
② 看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、登録者又はその家族等に説明し、同意を得る体制を整備している。	有・無
③ 看護職員配置加算（I）を算定している。	有・無

以下の要件も満たすこと。

※別に厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者について

イ 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者。

ロ 看取り期における対応方針に基づき、利用者の状態又は家族の求め等に応じ、介護職員、看護職員等から介護記録等入所者に関する記録を活用し行なわれるサービスについての説明を受け、同意した上でサービスを受けている者。